

等々力緑地再編整備の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

災害時の広域避難場所・活動拠点及びスポーツ・レクリエーションの拠点となる等々力緑地の再編整備の推進に必要な財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 等々力緑地は、本市の広域拠点である小杉駅周辺地区に隣接しており、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等も進む中、平成27年度に陸上競技場の第1期整備（メインスタンド）、平成28年度に正面広場整備が完了し、令和2年度には硬式野球場の完成を予定しております。引き続き、都市景観の形成など、多摩川をはじめとした周辺環境と調和した魅力あるまちづくりにつなげる必要があります。
- 広域避難場所である等々力緑地は、災害時の活動拠点の整備を含め、防災機能の強化を行ってまいりましたが、令和元年東日本台風により顕在化した水害への対応など近年の自然災害リスクの高まりを踏まえ、防災・減災の視点から等々力緑地の役割を再検討する必要があります。
- このようなことから、防災・減災の視点から等々力緑地の役割の再検討、PFI法に基づく民間提案の審査結果への対応、社会環境の変化による新たな課題等に対応するため、造園、都市計画・建築、エリアマネジメント、防災、スポーツ科学などの学識経験者や公募市民等で構成する審議会を設置し、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて等々力緑地のマスタープランである「等々力緑地再編整備実施計画」を令和3年6月までに改定してまいります。
- 令和3年度については、等々力緑地の広場機能の確保に向けた車両等の動線整備を行うため、引き続き、国の財政支援が必要不可欠となります。

■ 費用

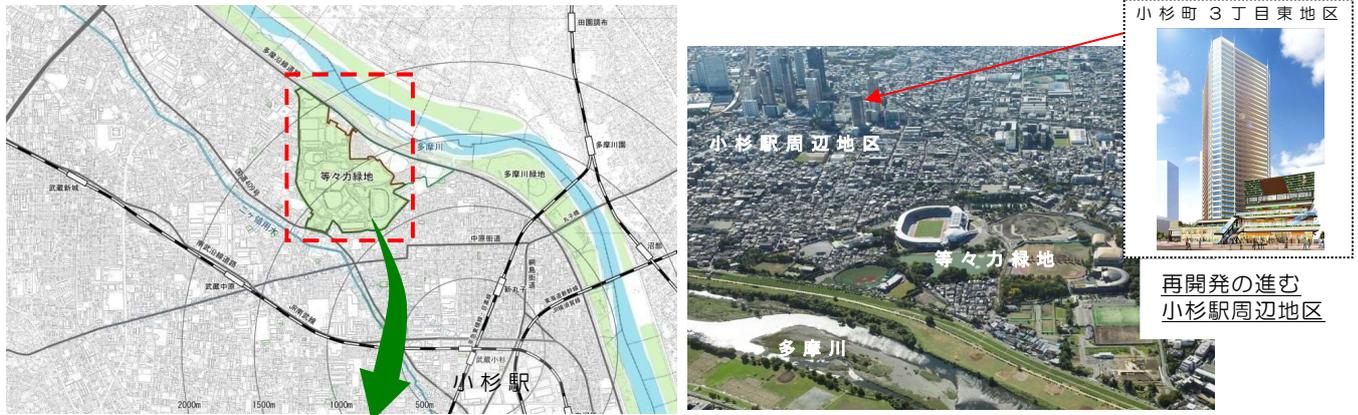
- 令和3年度計画事業費 約10億円（国費 約5億円）

■ 効果等

- 災害時の活動拠点としての活用（広域避難場所としての機能充実）
- 防犯性や安全性の向上による安全・安心なまちづくりへの寄与
- 緑地の魅力向上と利用者の利便性の向上
- 市内の産業、商業、文化等との連携や周辺まちづくりとの連携による地域の賑わいの創出

都市公園事業（等々力緑地）

広域避難場所である等々力緑地において、陸上競技場や硬式野球場等の施設を、災害時の活用や、通常時は地域の交流拠点となるよう整備を行います。



< 等々力緑地における防災に関する取組 >

硬式野球場整備
《平成 28～令和 2 年度》
広域応援部隊の活動拠点、太陽光発電など



硬式野球場イメージ図

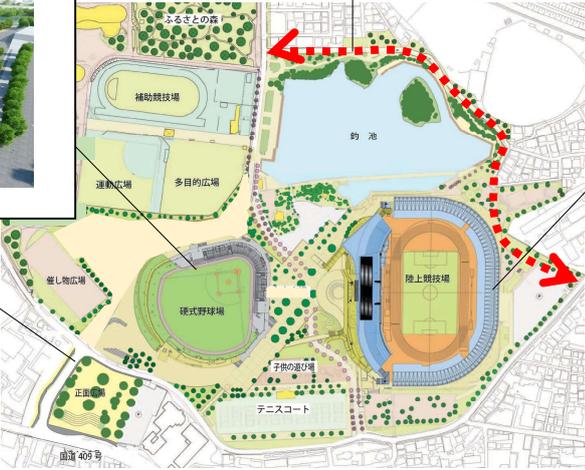
外周園路の整備
《令和 3 年度》
広場機能の確保に向けた車両等の動線整備

陸上競技場第 1 期整備
〔メインスタンド〕
《平成 27 年度完成》



正面広場整備
《平成 28 年度完成》
誘導案内照明など





陸上競技場第 2 期整備
〔サイド・バックスタンド〕
《令和 4 年度～》
応援部隊の活動拠点・太陽光発電など

今後の費用の見込み

(単位：億円)

事業名称		令和 3 年計画	令和 4 年計画	令和 5 年計画
外周園路整備	事業費	約 10		
	うち国費	約 5		
陸上競技場第 2 期整備等	事業費		約 25	約 27
	うち国費		約 8.5	約 9.5
合計	事業費	約 10	約 25	約 27
	うち国費	約 5	約 8.5	約 9.5

この要請文の担当課 / 建設緑政局等々力緑地再編整備室 TEL 044-200-2417

シェアサイクル導入ガイドライン等の整備について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 自転車活用推進法に基づくシェアサイクルの適正な導入促進に向けたガイドラインや指針等の整備を行うこと。
- 2 シェアサイクルの導入に伴う公共用地の活用等に関する制度を創設すること。

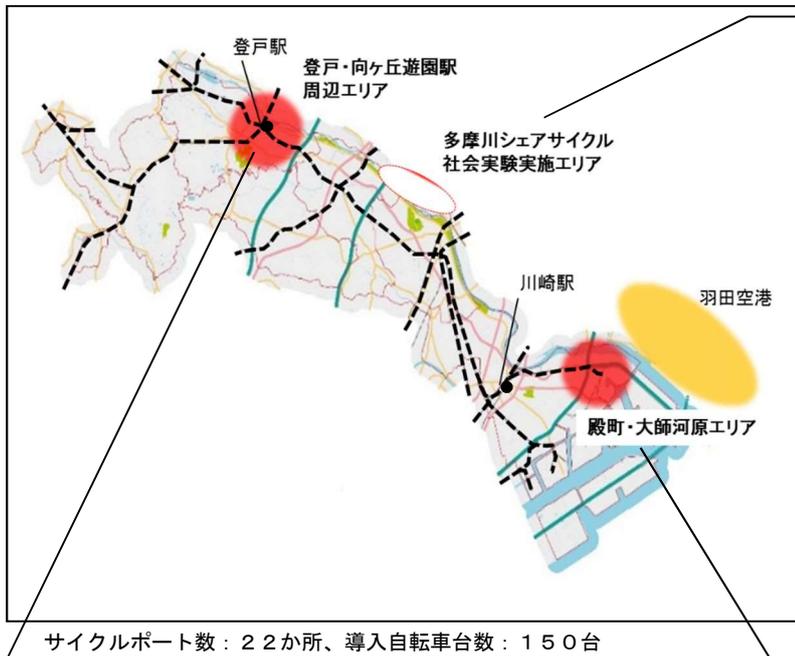
■ 要請の背景

- 本市では、平成30年度より、地域の活性化や放置自転車の抑制などの課題を解決するため、市内約120か所（令和2年4月現在）の民間サイクルポートと連携した「川崎市シェアサイクル実証実験」等の取組を進めており、令和2年度に実験の効果を検証し、今後の取組方針を定めることとしております。
- シェアサイクルの本格導入に向けては、利用者の利便性の向上や、シェアサイクル事業の安定した運営と安全なサービスを提供するために、官民の役割や運用基準等を定めたガイドライン及び指針の策定が必要となっています。また、公共用地を活用した民間事業者によるポート設置には、関係法令の個別調整が必要となり、多様な公共空間を効率的、効果的に活用するためには、包括的な制度の創設が必要です。
- 「自転車活用推進計画」における、シェアサイクルの普及促進に向けた公共用地等へのサイクルポート設置の在り方について、早期の検討が必要となっています。

■ 効果等

- シェアサイクル導入ガイドラインや指針が策定されることで、一定水準を確保した事業者による市民の利便性の向上に資する安全で快適なシェアサイクルの導入を図ることができます。
- シェアサイクルポート設置における公共用地の活用について、包括的な制度の創設により、効率的で効果的なシェアサイクルの導入が図られます。

●川崎市シェアサイクル実証実験等の実施エリア



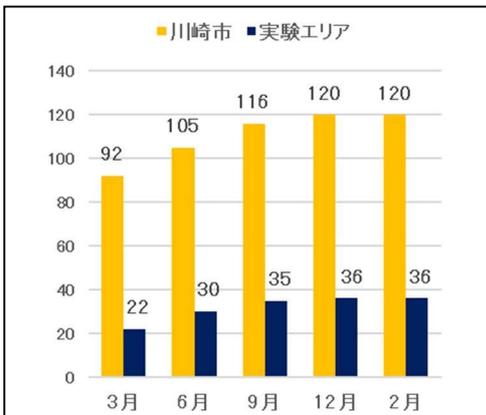
サイクルポート数：7か所、導入自転車台数：25台

多摩川シェアサイクル社会実験実施エリア

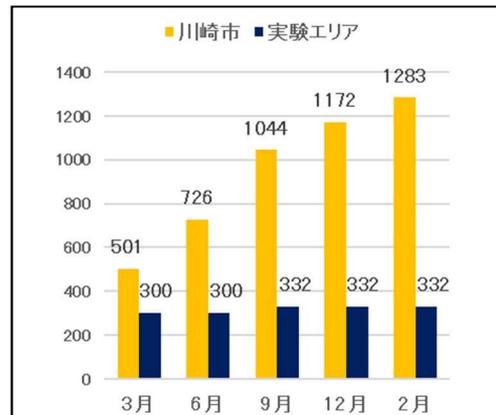


●サービス規模及び利用状況

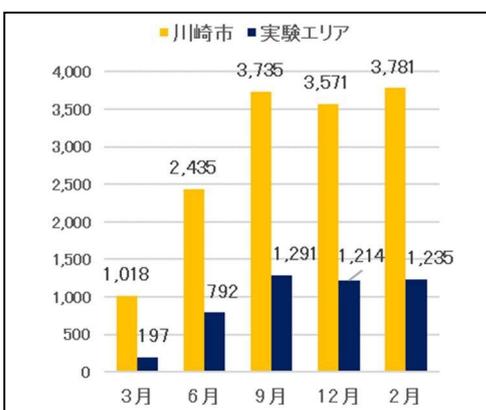
サイクルポート数



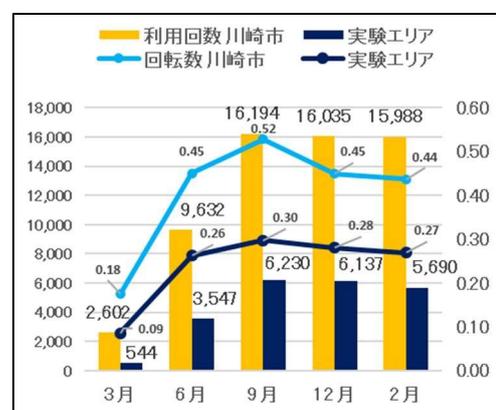
導入自転車台数



利用ユーザー数



利用回数・自転車回転数



※シェアサイクル実証実験の運営事業者の調査結果

この要請文の担当課／建設緑政局自転車利活用推進室 TEL 044-200-2769

水道管路更新・耐震化の推進について

【厚生労働省】

■ 要請事項

災害発生時に被害を受けやすい非耐震管路の更新・耐震化及び経年化した基幹管路の更新を促進することについて、必要な国庫補助制度の採択基準緩和及び財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 昭和40年代に集中的に整備された水道管路は、今後一斉に更新時期を迎えることとなり、大規模災害時においても市民生活に欠かせない水道の供給を継続するため、経年化した非耐震管路の更新を継続的に実施し、耐震化を推進することが必要です。
- 川崎市では送水・配水本管などの基幹管路は主に溶接鋼管を採用しており耐震化率は高いものの経年化が進んでいることから、経年管路の更新を推進することが必要です。
- 今後、更なる水道管路の耐震化対策等を推進していくためには、多額の事業費を要しますが、本市をはじめ大都市の水道事業者の大半は、管路更新に係る補助金の採択基準の水道料金より低い料金設定であることなどから不交付となっており、また、経年化した基幹管路の更新には、中大口径管路であることから特に多額の事業費を要します。事業費の財源の多くを水道料金で賄うことは、使用者の負担増加を招き、極めて困難な状況であることから、採択基準の緩和及び所要の財政措置が必要です。

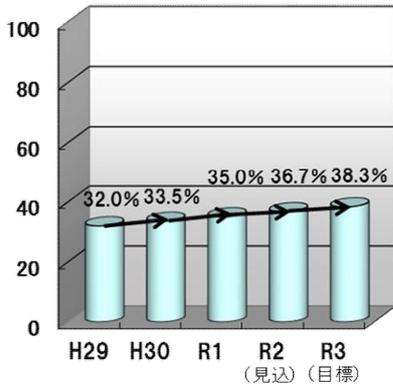
■ 費用

- 令和3年度計画事業費 約86億円（国費 約1.8億円）

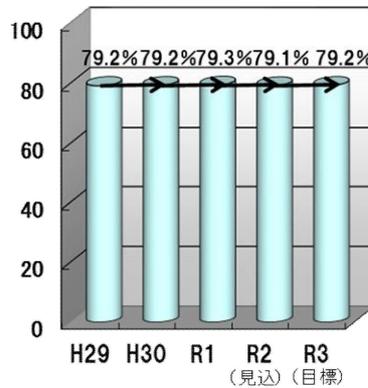
管路耐震化率の現状と令和3年度目標値

全管路 : 約 2,530 k m
 (内基幹管路 : 約 312 k m)
 (内重要な管路 : 約 800 k m)

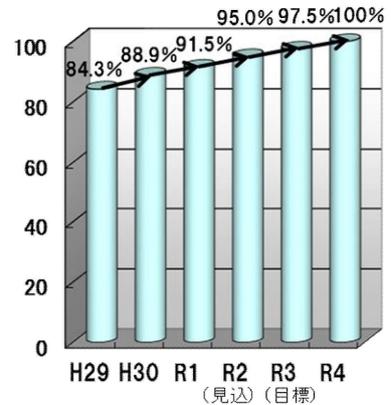
管路全体の耐震化率



基幹管路耐震化率



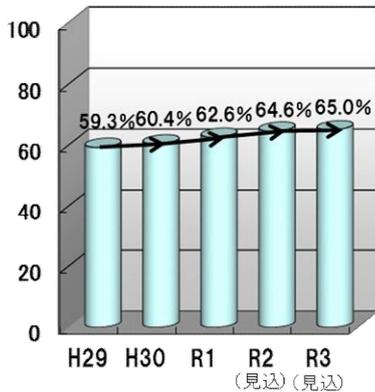
重要な管路の耐震化率 ※



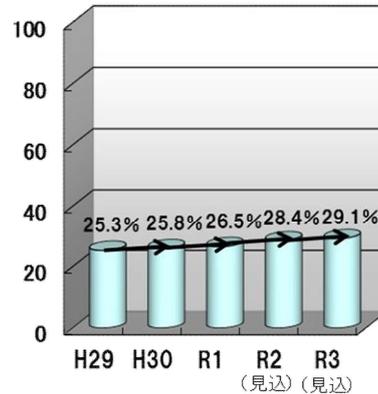
※：重要な管路とは、重要給水施設（避難所、医療機関）への供給ルート上の管路や、老朽管（350mm以下の铸铁管、鋼管、ビニル管）と位置付け、耐震化を進めている。

管路の法定耐用年数経過率及び基幹管路の経年化状況

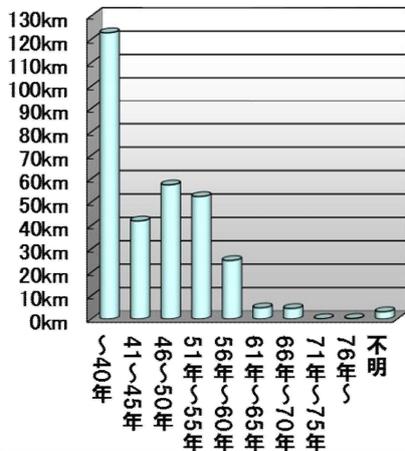
基幹管路の法定耐用年数(40年)経過率



管路全体の法定耐用年数(40年)経過率

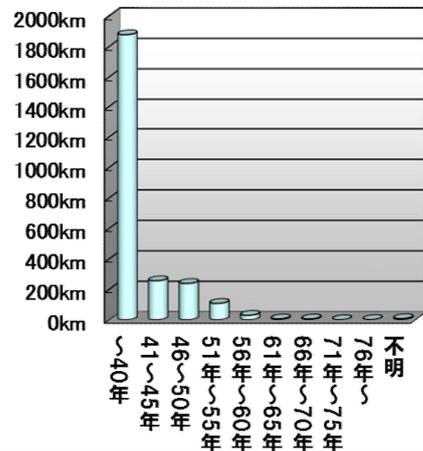


基幹管路の経年化状況
(平成30年度末)



全延長 : 約 312 k m
 (内導水管 : 約 52 k m)
 (内送水管 : 約 69 k m)
 (内配水本管 : 約 191 k m)

管路全体の経年化状況
(平成30年度末)



全延長 : 約 2530 k m

下水道整備事業の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 水害に強いまちづくりを実現するための浸水対策や大規模地震などの災害時においても下水道機能を確保するための下水道施設の耐震化等について、令和3年度以降も継続して必要な財政措置を講ずること。また、令和元年東日本台風を踏まえ、再度災害防止に向けた取組についても必要な財政措置を講ずること。
- 2 安全で快適な市民生活を支える下水道施設の改築について、必要な財政措置を講ずること。
- 3 快適な水辺環境の確保や地球環境に配慮するため、合流式下水道の改善や、下水処理場の高度処理化、更には温室効果ガスの削減など、環境対策に必要な財政措置を講ずること。
- 4 国庫補助の対象となる主要な管きよの範囲について、指定都市と一般市との格差是正を図ること。

■ 要請の背景

- 平成30年度から令和2年度においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、防災・安全対策事業に重点的な財政措置が講じられました。一方、自然災害による被害を防止・最小化するためには、継続的な事業の推進が求められるとともに、令和元年東日本台風など、近年の災害を踏まえた対策にも集中的に取り組む必要があることから、令和3年度以降においても継続的な財政措置が必要です。
- 今後、改築需要の急増が見込まれており、更生工法による管きよの更新などの改築事業については、防災・安全対策や公衆衛生の観点から重要な取組であり、確実な財政措置が必要です。
- 下水道は都市基盤としての役割に加え、健全な水環境の確保、温室効果ガスの削減、資源・エネルギーの有効活用等、多様な環境対策の役割を担っています。
- 合流改善や高度処理の基準達成には、施設整備に多額の費用を要する上、法令等で目標年次が定められているため、下水道経営に大きな影響を与えています。

■ 費用

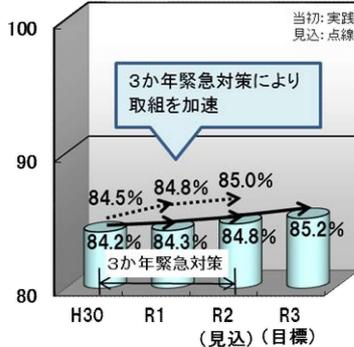
- 令和3年度計画事業費 約200億円（国費 約70億円）

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の主な取組

自然災害による被害を防止・最小化するためには、継続的な対策の推進が必要

○ 重要な管きよ（※1）の耐震化

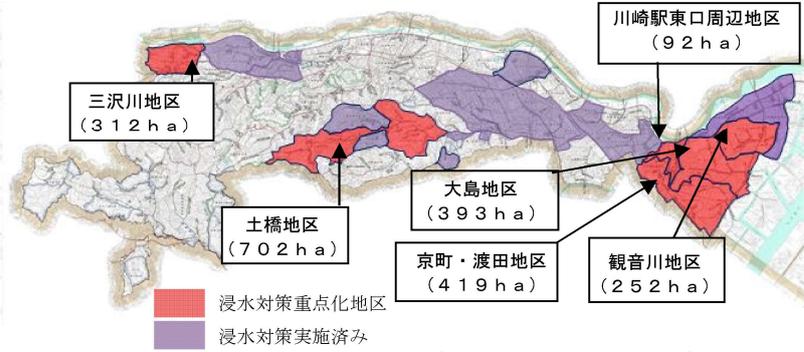
川崎駅以北の地域の耐震化率



※1 緊急輸送路下の管きよ、避難所と水処理センターを結ぶ管きよ等

○ 浸水対策重点化地区（※2）における整備推進

緊急対策期間に事業着手を前倒し(三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区)



※2 市内全域の浸水シミュレーション結果から、浸水被害の大きさと起こりやすさに着目し、比較的浸水リスクが高いことが確認された地区

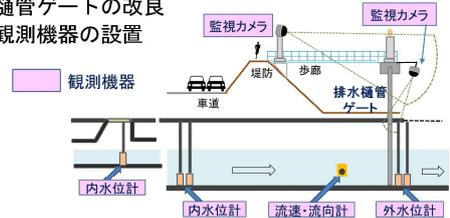
令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水への対応

近年の気候変動に伴う雨の降り方を踏まえると排水樋管ゲート閉鎖時における確実な内水排除には、短期対策に加え、ポンプ施設等の排水機能の向上や、流出量の抑制に資する貯留施設等の中長期的な対策等について、継続した取組が必要



短期対策 (R1 年度補正、R2 年度予算で実施)

- ・ 樋管ゲートの改良
- ・ 観測機器の設置



- ・ 排水ポンプ車の導入

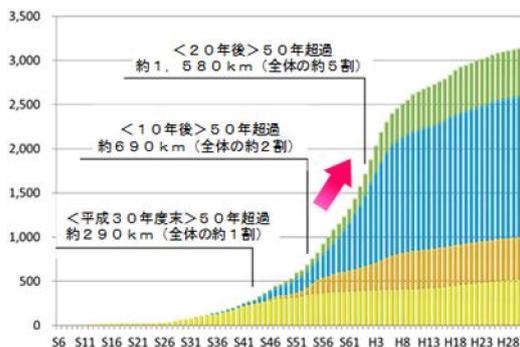


下水道管きよの年度別累計延長

改築が必要となる下水道管きよは今後急増する見通し

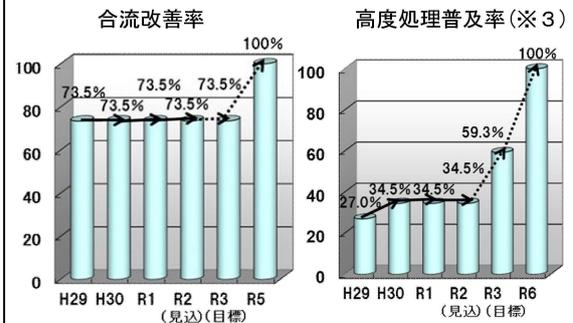
○ 下水道管きよの年度別累計延長(平成30年度末)

総管きよ延長=3,138 km



その他の事業における令和3年度目標値

法令等で定められた基準達成のため、施設整備が必要



※3 高度処理として取扱うことのできる処理方法を含む

羽田空港新飛行経路の運用開始に伴う騒音・振動対策の強化について

【国土交通省】

■ 要請事項

羽田空港の新飛行経路運用開始に伴い、地元住民や研究機関等から航空機の騒音・振動による影響を危惧する意見があることを踏まえ、騒音・振動対策の強化を図ること。

- 1 騒音影響の大きい機材のB滑走路運用の見直し等による騒音・振動軽減対策
- 2 防音工事助成制度の拡充
 - ・従来助成対象でない研究施設等についても、専門家による科学的調査を行い、これに基づき防音・防振工事助成などの対策を講じること。
 - ・従来助成対象である住宅や学校、病院等については、新飛行経路の運用時間は限定されているものの、極めて大きな騒音値を計測しており、日常の生活に影響を及ぼす実態を鑑み、助成制度の更なる拡充を図ること。
- 3 住宅地への騒音影響の把握及び市民への情報提供のための騒音測定局の増設

■ 要請の背景

- 羽田空港の機能強化に関し、川崎市において騒音影響等があるB滑走路から西向きへ離陸する新飛行経路について、令和2年3月29日から運用が開始されました。
- 新飛行経路の運用に先立ち、令和2年2月には、実機飛行確認において、国による騒音測定が行われましたが、本市の殿町国際戦略拠点に立地する国立医薬品食品衛生研究所では、全測定地点で最大の94dBが計測されました。
- 経路周辺の地元住民からは、これまでの国の説明会等からの想定を超える騒音の大きさなどについて、また、石油化学関連企業からは、騒音の影響により屋外での安全操業に支障をきたす恐れがあること、さらに、研究機関等からは、騒音・振動

による研究に不可欠な精密機器や実験動物の飼育への影響が確認され、今後の研究や企業活動に支障が生じるという意見が寄せられました。

- 特に、殿町国際戦略拠点においては、研究機関の存続にかかわる研究活動への影響が大変懸念される状況です。
- 貴省からは、機能強化に際し、コンビナート上空飛行における安全対策や地元への丁寧な説明等に関する本市要望に対し、適切に対応することが示されておりますが、実機飛行確認における市民等から寄せられた意見を踏まえ、騒音影響の大きな機材はB滑走路からの離陸の運用を見直すなどの更なる対策を要請します。
- また、防音工事については、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき、住宅や学校・病院等について、一定の基準を満たす施設に対し助成が行われていますが、騒音・振動による影響の実態を踏まえ、研究施設等の対象用途拡大や基準の緩和などの防音工事助成制度の拡充を要請します。
- あわせて、殿町小学校へ騒音測定局を増設し、住宅地への騒音影響を把握し、市民への丁寧な情報提供を継続的に行うことを要請します。

■ 効果等

- 騒音・振動対策を強化することにより、経路周辺における良好な生活環境が確保されるとともに、殿町国際戦略拠点におけるライフサイエンス分野の高度な研究活動等を継続的に行うことが可能となります。

実機飛行による確認 騒音測定結果（簡易測定）



この要請文の担当課／まちづくり局交通政策室 TEL 044-200-2717

教職員定数の改善等について

【文部科学省】

■ 要請事項

学校における働き方・仕事の進め方改革を確実に推進するため、学級編制の標準を40人から35人に引き下げるとともに、加配定数の配分見直しによらない小学校の専科指導の充実を図る。

また、特別支援学級に在籍する重度の障害児童生徒への適切な支援体制の充実や、いじめ・不登校等への早期発見・早期対応、急増する日本語指導を必要とする児童生徒への対応など、地域の実情に応じた教職員配置ができるよう、義務標準法の改正も含めた教職員定数の改善を図り、それに伴う財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

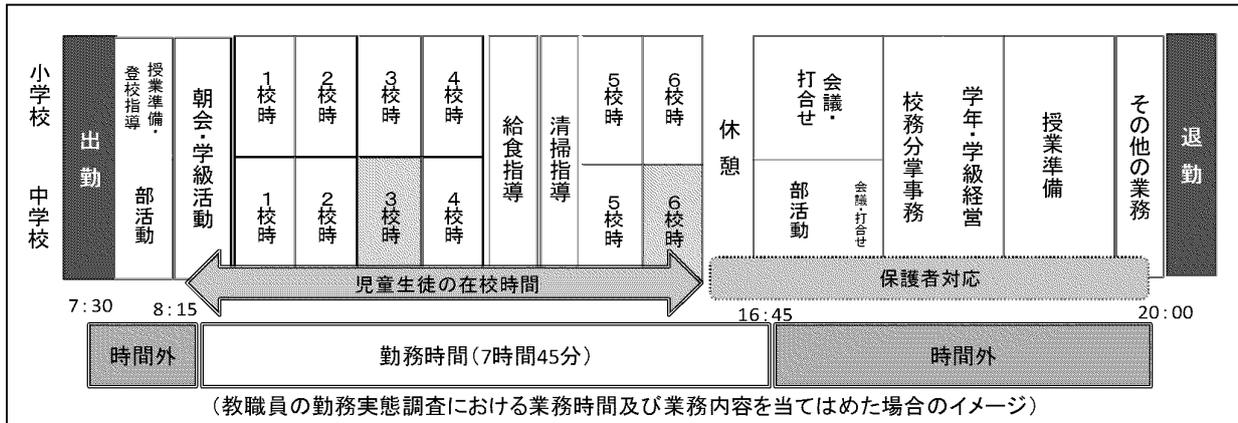
- 教員の長時間勤務が全国的な課題と認識される中、平成29年度に実施した本市教職員の勤務実態調査結果でも、本市の教員の長時間勤務の実態が改めて確認できたところであり、教員が子どもと向き合う時間の確保が課題となっています。

また、学校現場では、川崎高等学校附属中学校を除くすべての市立小・中学校に設置している特別支援学級の在籍児童生徒数の増加や、障害の重度・重複化、多様化、いじめや不登校、経済的に困難な家庭、外国人材の受け入れ促進に伴う日本語指導の必要な児童生徒など、教育的ニーズが多様化するとともに、新学習指導要領の着実な実施をはじめ、さまざまな教育課題への対応が求められています。

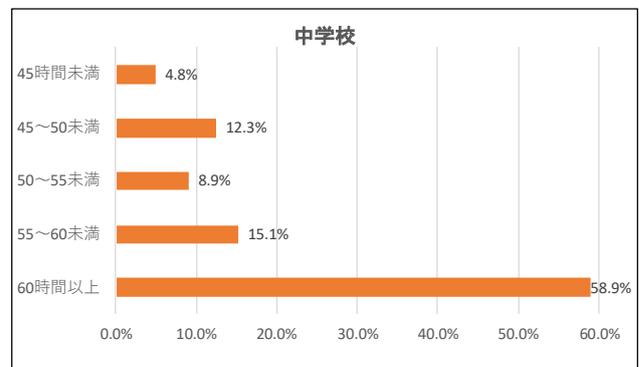
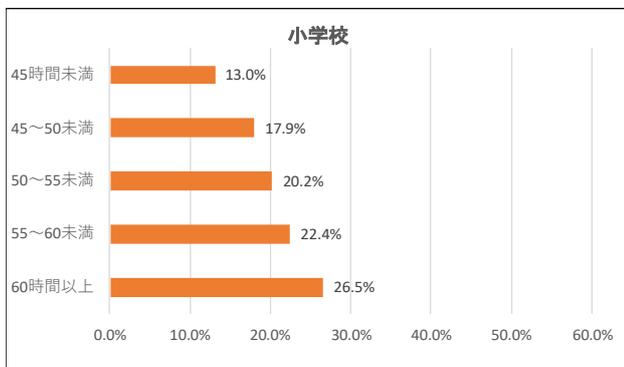
- 専科指導については、学級担任の持ちコマ数が軽減されることで、その軽減された時間を活用して教材研究や授業準備を行えるなど、教育の質の向上に十分資するところではあるが、「確かな学力」の育成には、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要であるため、本市では、一人ひとりの学びを大切にしながら、すべての子どもが「分かる」ことを目指して、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を推進しており、少人数指導やティーム・ティーチングも効果的な取組として、学校現場において重要な役割を果たしている。
- 教員が心にゆとりを持って子どもと向き合う時間の確保を図り、地域の実情に応じたさまざまな教育課題へ対応するため、加配定数の配分見直しではなく義務標準法の改正による教職員定数の改善を進めるとともに、それに伴う財政措置を講ずるよう要請します。

■ 現状

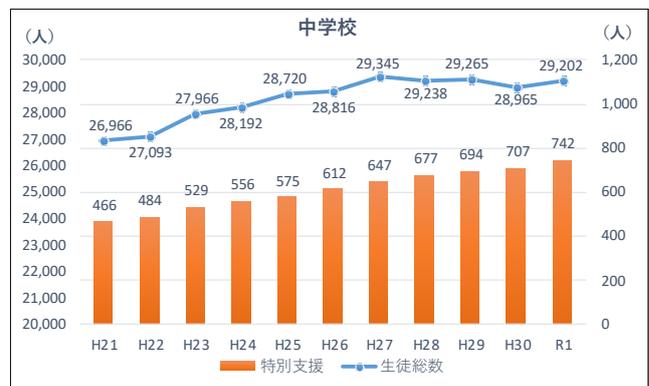
【教諭の1日の業務の流れ(例示)】※勤務時間8:15~16:45



【1週間当たりの学内総勤務時間の分布(教諭)】※1週間当たりの正規の勤務時間は38時間45分



【本市における在籍児童生徒数の推移】※特別支援学級の在籍児童生徒数は内数



■ 効果等

- 教員が心身ともに健康でやりがいをもって働くことができる環境を整備し、子どもと十分に向き合い授業改善等に取り組むことで、学校教育の充実が図られる。
- 特別支援教育の充実や日本語指導体制の整備など、包括的な児童生徒支援体制を構築することで、一人ひとりの教育的ニーズへの適切な対応が図られる。

外国人材の受入れ・共生のための施策の充実について

【総務省・法務省】

■ 要請事項

- 1 地方自治体が外国人の生活支援ニーズにきめ細かく即応できるよう、財政措置を講ずること。
- 2 外国人との共生社会の実現に向けた基本となる法律を整備すること。

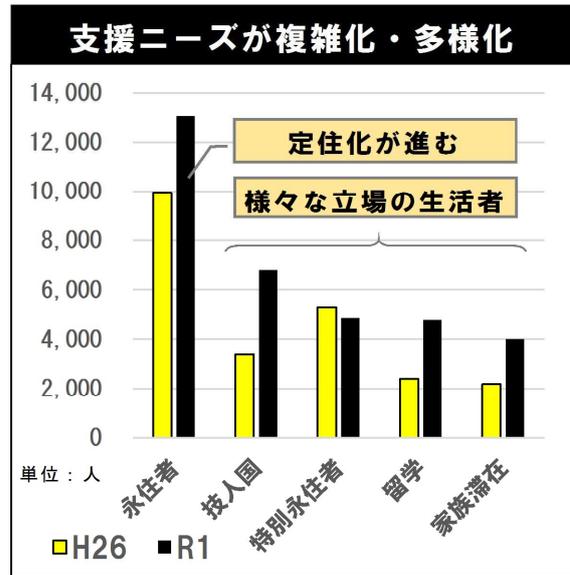
■ 要請の背景

- 川崎市の外国人人口は、現在4万5千人を超えています。5年間で約1万5千人が増加し、外国人増加率は国の増加率（約30%）を大きく超過し、我が国に受入れた外国人の多くが本市で生活している状況にあります。
- また、中長期間在留する外国人の増加による定住化が進むとともに、様々な文化的・宗教的背景を持つ外国人が地域で生活しているため、支援ニーズが多様化・複雑化し、ライフサイクルや生活実態に即した幅広い分野における、きめ細かな行政サービスが求められています。
- 共生社会の実現に必要な取組は、将来にわたる国全体の課題であるものの、現在では法的な位置づけがないまま、地方自治体独自の取組として実施されており、財政状況や支援に対する専門的な知見の有無などによって違いが生じています。

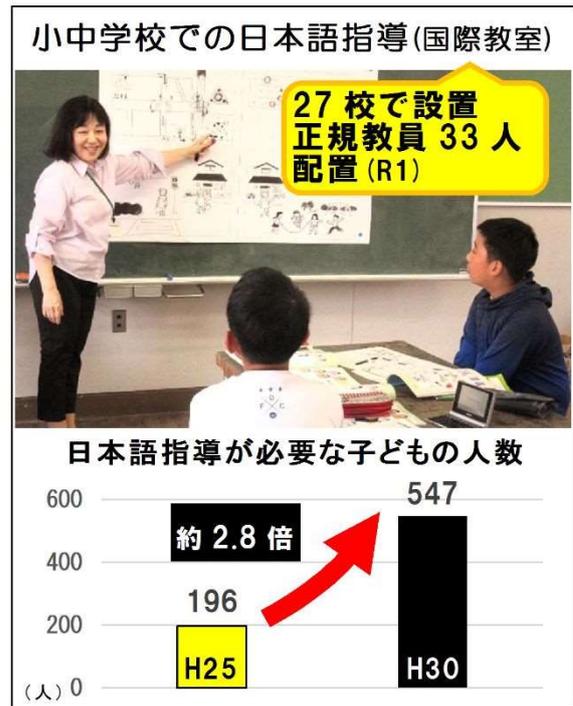
■ 効果等

- 地方自治体が地域の実情に応じて柔軟に活用することができる新たな財政支援メニューの創設など、十分な財政措置を講ずることによって、将来にわたり共生社会の実現に必要な取組を着実かつ持続的に実施していくことが可能となります。
- 国と地方の役割と責任を明確にした共生社会を推進する法律の整備により、共生に関わる各主体が連携を図りながら効果的に取組を進めることや、国全体として必要な取組を地域の実状に応じてきめ細かに実施することが可能になります。

□ 川崎市の外国人人口の推移及び在留資格の推移（上位5資格）



□ 主な川崎市の生活支援の取組



外国人総合相談窓口の設置

11 言語で対応
相談員を配置

区役所窓口での
通訳サービスの
導入

タブレット端末
(27 台) のテレビ
通訳・電話通訳